

## 非課税世帯などへの緊急支援給付金

# 支給額 1世帯当たり 5万円

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯など)に対し、緊急支援給付金を支給します。

- 対象** 次のいずれかに該当する世帯
- ① R4/9/30(基準日)時点で、世帯全員の令和4年度住民税(均等割)が非課税の世帯
  - ② R4/1月以降の家計が急変し、①と同様の状況にある世帯
- 申込方法** ① 11月下旬から対象世帯に送付する支給要件確認書を返送  
② 緊急支援給付金支給申請書と収入見込み額の申立書(市HPより入手可)などを申込先に郵送

**申込期限** R5/1/31(火)

**申込・問合せ** 福祉総務課 ☎72-3086  
(〒061-3292 花川北6・1・30・2)



▲詳細は市HPへ

## 令和5年 石狩市「はたちのつどい」を開催します

案内状は12月上旬ごろ発送予定です。進学や就職などで市外へ転出した方で、参加を希望される方は事前にご連絡ください。

**対象** H14/4/2～H15/4/1生まれの  
11/1現在、石狩市に住民登録がある方

**日時** R5/1/8(日)

**【午前の部】** 11時～(受付10時30分～)

石狩・花川・花川南中学校の卒業生

**【午後の部】** 14時～(受付13時30分～)

花川北・樽川・聚富・厚田・浜益中学校の卒業生

**場所** 花川北コミセン(花川北3・2)

**問合せ** 社会教育課 ☎72-3173

案内状は  
当日必ず会場へ  
お持ちください

**注意事項**

- 風邪症状など、体調がすぐれない方は来場をお控えください
- 新成人以外は入場できません
- 駐車場は使用できません。公共交通機関でご来場ください

## 協定の締結

9/20に(株)坂本輸送サービス(札幌市北区)と「災害時等におけるバス等の利用に関する協定書」を締結しました。

災害時などに観光バスやトラック・トレーラーを一時的な避難施設や人員の輸送、物資などの運搬に活用すること、事業所敷地内の倉庫を物資の一時保管施設として、車載の発電機を非常用電源として提供するなど協力していただきます。

**問合せ** 危機対策課  
☎72-3190



## 市の相談窓口

### 人権相談

15(火)13時30分～16時(受付15時30分まで)  
市役所4階  
広聴・市民生活課 ☎72-3191

### 行政相談

17(木)13時30分～16時 市役所1階  
広聴・市民生活課 ☎72-3191

### 弁護士無料法律相談

2(水)・16(水)13時30分～15時30分  
※相談日前日までに電話申込、各4組(申込順)  
広聴・市民生活課 ☎72-3191

### 家庭生活相談と女性相談

1(火)・8(火)・15(火)10時～15時 市役所1階  
**【女性限定】**  
22(火)13時～16時、25(金)10時～15時 市役所1階  
※お困りの方に生理用品をお渡しします  
北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区  
広聴・市民生活課 ☎72-3227

### 子ども・ひとり親相談

平日9時～16時  
子ども相談センター(市役所2階) ☎72-3195

### 住民よろず相談

火曜13時～16時(受付15時まで)  
りんくる2階福祉団体活動室 ☎72-8220  
毎月第3木曜13時～16時(受付15時まで)  
厚田保健センター ☎78-2521  
高齢者生活福祉センター ☎79-5050

### ジョブガイドいしかり

平日9時30分～17時  
就業アドバイザーによる相談は(昼休み除く)  
月・水・木曜 11時～17時(受付16時まで)  
ジョブガイドいしかり(市役所2階) ☎75-8609

### 消費生活相談

平日10時～16時  
石狩市消費生活センター(市役所1階) ☎75-2282

### 特別支援・不登校相談

平日9時～15時45分(金曜は14時45分まで)  
教育支援課 ☎76-8000

### 65歳以上の高齢者の相談窓口

各地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。  
平日9時～17時  
南地域包括支援センター ☎73-2221  
花川中央地域包括支援センター ☎77-6371  
北地域包括支援センター ☎75-6100  
厚田区 ☎78-1030  
浜益区 ☎79-5111

## その他の相談窓口

### 年金相談 ※窓口相談のみ

平日8時30分～17時15分  
毎月第2土曜 9時30分～16時  
街角の年金相談センター麻生  
☎0570-05-4890(予約専用)

### ひきこもりや不登校などに関する相談

平日10時～19時  
ひきこもりサポートセンター ☎77-5763

### 相続・遺言、不動産(空き家問題など)、その他無料法務相談

29(火)13時～15時 花川北コミセン  
行政書士池田法務事務所 ☎72-3558(電話予約も可)

## いしかり ニュース クリップ

## 11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は、未然防止・早期発見と早期対応が極めて重要です。子どもに関わる機関をはじめ、地域においても児童への虐待を発見した場合や疑いがある場合は、迷わず通報してください。通報した方の情報は守られ、匿名でも構いません。地域の見守りで、大切な子どもを虐待から守りましょう。

お子さん(18歳以下)のことで悩んでいる・困っている、近隣などで児童虐待が疑われる場合は一人で悩まずに相談を。

☎ 子ども相談センター ☎72・3195



「児童虐待防止」オレンジリボン

こんなときは  
すぐにお電話ください

- ・虐待を受けているのかしら…
- ・子どもに当たってしまう…
- ・近くに子育てで悩む人がいる…

## ●児童相談所 虐待対応ダイヤル

☎189

お近くの児童相談所  
専門家が対応します

## ●児童相談所 相談専用ダイヤル

☎0120・189・783

## ●子ども相談センター(市役所2階)

☎72・3195

緊急時は110番通報を!

## 石狩市こども見守りネットワーク協議会(要保護児童対策地域協議会)

市担当部局や保育所、認定こども園、学校、教育関係、医療関係、警察、福祉関係、保健所、児童相談所などの機関が連携し、保護を必要とする児童や心配な家庭などへの支援を行っています。

## 11/12~25は 女性に対する暴力をなくす運動期間

令和4年度のテーマは「性暴力を、なくそう」です。暴力は、性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。性暴力もその一つで、相手が誰でも・どんな状況でも、自分の意思に反して受ける性的行為は全て性暴力です。加害者は顔見知りの場合が多く、男性が被害を受けることもあります。



☎ 広聴・市民生活課 ☎72・3191

## 女性に対する暴力をなくす運動パネル展

日 ①12(土)~20(日)

②22(火)~25(金) ※23(水・祝)除く

所 ①花川南コミセン(花川南6・5)

②市役所1階ロビー(花川北6・1)

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力やセクハラなど、女性の人権に関する悩みに応対する専用電話です。強化週間中は受付時間を延長し、土・日曜も対応します。

日 18(金)・21(月)・22(火)・24(木) 8時30分~19時  
19(土)・20(日)・23(水・祝) 10時~17時

女性の人権ホットライン ☎0570・070・810

※強化週間以外は年末年始除く平日8時30分~17時15分

## コロナ禍で不安を抱える女性のための相談

お困りの女性には、相談の中で生理用品を渡します。

日 22(火)13時~16時、25(金)10時~15時

所 市役所1階相談室(花川北6・1)

☎ 北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区 ☎72・3227

## どこに相談したらいいの?

●性暴力被害者支援センター北海道「SACRACH」  
☎050・3786・0799 または #8891

☒ sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp  
※年末年始除く平日10時~20時

●警察の性犯罪被害相談電話 ☎#8103  
※24時間対応

●北海道立女性相談援助センター  
☎011・666・9955

※年末年始除く平日9時~17時・17時30分~20時、  
土・日・祝日9時~18時

●DV相談ナビ ☎#8008

●DV相談+ ☎0120・279・889

電話・メールは24時間受け付け  
チャット相談12時~22時  
10カ国語に対応



●広聴・市民生活課(市役所1階17番窓口)  
※平日8時45分~17時15分 ☎72・3191

緊急時は110番通報を!